

# 怒

第81号  
本号特価60円  
定価100円(税込別冊別)

発行所  
怒 社  
〒100 東京都千代田区千代田1-1-1  
電話(03)33112  
編集者 怒 社  
〒100 東京都千代田区千代田1-1-1  
印刷所  
怒 社  
〒100 東京都千代田区千代田1-1-1

プロレタリア世界革命の旗の下  
万国の労働者団結せよ!  
労働者共産主義委員会

## プロレタリア独裁の必要を主張する 労共政治集会を行って闘争せよ!

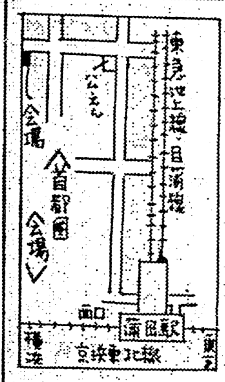
●労共政治集会に断固として参加せよ!  
「プロレタリア独裁の必要を主張する」という題目で、6月15日(土)午後5時、大田区民センターで労共政治集会が行われる。この集会は、プロレタリア独裁の必要を主張し、労働者共産主義委員会を軸として、労働者共産主義の発展を期すものである。参加者は、この集会に断固として参加せよ!

●プロレタリア独裁樹立に向け前進せよ!  
「プロレタリア独裁の必要を主張する」という題目で、6月15日(土)午後5時、大田区民センターで労共政治集会が行われる。この集会は、プロレタリア独裁の必要を主張し、労働者共産主義委員会を軸として、労働者共産主義の発展を期すものである。参加者は、この集会に断固として参加せよ!

●民主連合政府かプロレタリア独裁か!  
「プロレタリア独裁の必要を主張する」という題目で、6月15日(土)午後5時、大田区民センターで労共政治集会が行われる。この集会は、プロレタリア独裁の必要を主張し、労働者共産主義委員会を軸として、労働者共産主義の発展を期すものである。参加者は、この集会に断固として参加せよ!

●6・15安保沖縄闘争勝利・反動諸立法粉碎闘争に決起せよ!  
「プロレタリア独裁の必要を主張する」という題目で、6月15日(土)午後5時、大田区民センターで労共政治集会が行われる。この集会は、プロレタリア独裁の必要を主張し、労働者共産主義委員会を軸として、労働者共産主義の発展を期すものである。参加者は、この集会に断固として参加せよ!

- 6・29 労共委首都圏政治集会  
場所 大田区民センター 午後五時半
- 6・29 労共委沖縄政治集会  
場所 那覇市民会館 午後五時半
- 6・30 労共委静岡政治集会  
場所 静岡県民会館 午後五時半
- 7・1 労共委関西政治集会  
場所 京都教育センター 午後一時



## 6・7 筑波—新大管法 粉碎闘争に決起しよう

「新大管法」は、労働者の権利を侵害し、労働者の生活を破壊するものである。労働者は、この法律を徹底的に反対し、これを粉碎する闘争に決起しよう。労働者共産主義委員会は、この闘争を支援し、労働者の団結を促す。

## 5・24 新入生歓迎、筑波— 新大管法粉碎集会開かる

筑波大学で5月24日、新入生歓迎と新大管法粉碎を兼ねた集会が開かれた。参加者は、新大管法の危険性を指摘し、これを反対する決意を表明した。労働者共産主義委員会は、この集会を支援し、労働者の団結を促す。

## 5・15 インドシナ革命戦争支援 沖縄闘争闘わる

5月15日、インドシナ革命戦争支援と沖縄闘争を兼ねた集会が開かれた。参加者は、インドシナ革命戦争を支援し、沖縄闘争に決起する決意を表明した。労働者共産主義委員会は、この集会を支援し、労働者の団結を促す。

## 5・30 パレスチナ人民支援センターなど テルアビブ闘争一周年行動に決起

5月30日、パレスチナ人民支援センターなどによるテルアビブ闘争一周年行動に決起した。参加者は、パレスチナ人民を支援し、テルアビブ闘争に決起する決意を表明した。労働者共産主義委員会は、この行動を支援し、労働者の団結を促す。

## 6・15 安保沖縄闘争勝利反動 諸立法粉碎労学市民総決起集会

6月15日、安保沖縄闘争勝利反動と諸立法粉碎を兼ねた労学市民総決起集会が開かれた。参加者は、安保沖縄闘争の勝利を祝い、諸立法を粉碎する決意を表明した。労働者共産主義委員会は、この集会を支援し、労働者の団結を促す。

## 6・15 安保沖縄闘争勝利反動 諸立法粉碎労学市民総決起集会

6月15日、安保沖縄闘争勝利反動と諸立法粉碎を兼ねた労学市民総決起集会が開かれた。参加者は、安保沖縄闘争の勝利を祝い、諸立法を粉碎する決意を表明した。労働者共産主義委員会は、この集会を支援し、労働者の団結を促す。

## 6・15 安保沖縄闘争勝利反動 諸立法粉碎労学市民総決起集会

6月15日、安保沖縄闘争勝利反動と諸立法粉碎を兼ねた労学市民総決起集会が開かれた。参加者は、安保沖縄闘争の勝利を祝い、諸立法を粉碎する決意を表明した。労働者共産主義委員会は、この集会を支援し、労働者の団結を促す。

## 6・15 安保沖縄闘争勝利反動 諸立法粉碎労学市民総決起集会

6月15日、安保沖縄闘争勝利反動と諸立法粉碎を兼ねた労学市民総決起集会が開かれた。参加者は、安保沖縄闘争の勝利を祝い、諸立法を粉碎する決意を表明した。労働者共産主義委員会は、この集会を支援し、労働者の団結を促す。

## 6・15 安保沖縄闘争勝利反動 諸立法粉碎労学市民総決起集会

6月15日、安保沖縄闘争勝利反動と諸立法粉碎を兼ねた労学市民総決起集会が開かれた。参加者は、安保沖縄闘争の勝利を祝い、諸立法を粉碎する決意を表明した。労働者共産主義委員会は、この集会を支援し、労働者の団結を促す。

在日中朝人民と連帯し  
「出入国法」制定を阻止しよう

### 弾薬搬出入阻止闘争

## 5・13返子市民抗議集会

神奈川県 池子

【池子通信】返子市民の弾薬搬出入阻止闘争は、5月13日午後7時、池子市民会館で抗議集会を開き、約100人が参加した。集会は、返子市民会長の山本正樹氏による開会挨拶で始まり、山本氏は「返子市民は、弾薬搬出入阻止闘争を通じて、返子市民の権利を守り、返子市民の生活を保障する」と述べた。

## 5・18部落解放講演集会

東京東部

【東京東部通信】5月18日午後7時、東京東部地区で部落解放講演集会が開かれた。講師は、部落解放同盟の幹部で、部落解放の歴史と現状について講演した。聴衆は約100名に達した。

## 6・10狭山差別裁判糾弾・無実の石川青年 奪還・東京拘置所糾弾闘争を全都高校生 部落研連帯呼びかける

【東京通信】6月10日、狭山差別裁判を糾弾し、無実の石川青年を奪還する闘争を全都高校生が連帯して呼びかけた。部落研究連帯会は、この闘争を通じて、差別を根絶し、部落解放を達成するまで闘争を続けることを呼びかけた。

## 優正保護法改正の反動的性質について

女性への差別抑圧、障害者への差別 抹殺、労働力確保の国家統制の策動

【東京通信】優正保護法改正の反動的性質について、部落研究連帯会は、女性への差別抑圧、障害者への差別抹殺、労働力確保の国家統制の策動を指摘した。優正保護法改正は、労働力確保を目的として、労働者を国家統制の下に置くことを目指している。これは、労働者の権利を侵害し、労働者を差別抑圧するものである。

## 選挙制度改訂問題にたいする 日本共産党の小ブル的態度

【東京通信】日本共産党は、選挙制度改訂問題にたいして、小ブル的態度を示している。小ブル的態度とは、労働者の利益を犠牲にして、中間階級を優先する態度を指す。日本共産党は、選挙制度改訂を通じて、労働者の利益を犠牲にし、中間階級を優先しようとしている。これは、労働者の利益を侵害するものである。

## 夏期一時金のカンバセ

【東京通信】夏期一時金のカンバセが、労働者の利益を侵害している。労働者は、夏期一時金を支払うべきである。しかし、労働者は、夏期一時金を支払うことができない。これは、労働者の利益を侵害するものである。

## 労働者の権利を守る

労働者の権利を守るためには、労働者の組織化が必要である。労働者は、労働者の権利を守るために、労働者の組織化を推進する必要がある。

選挙制度改訂問題にたいする日本共産党の小ブル的態度に関する詳細な議論。選挙制度改訂は、労働者の利益を犠牲にし、中間階級を優先するものである。日本共産党は、労働者の利益を守るために、選挙制度改訂を反対している。

優正保護法改正の反動的性質に関する詳細な議論。優正保護法改正は、労働者の権利を侵害し、労働者を差別抑圧するものである。労働者は、優正保護法改正を反対している。

夏期一時金のカンバセに関する詳細な議論。労働者は、夏期一時金を支払うべきである。しかし、労働者は、夏期一時金を支払うことができない。これは、労働者の利益を侵害するものである。

労働者の権利を守るに関する詳細な議論。労働者の権利を守るためには、労働者の組織化が必要である。労働者は、労働者の権利を守るために、労働者の組織化を推進する必要がある。

労働者の権利を守るに関する追加的な議論。労働者の権利を守るためには、労働者の組織化が必要である。労働者は、労働者の権利を守るために、労働者の組織化を推進する必要がある。



# 日共の「国民教育権擁護」なる小ブル的主張

## 「前掲」5月号小林論文批判

### 「筑波大学法」反対闘争の強化のために

## 日共の「筑波大学法」反対の三つの論拠

### 「国民教育権擁護」の欺瞞性

### 「治安立法の準備・土台作り」なるブルジョア刑法の美化

### 大学自治擁護なる誤った主張

### 改悪案の侵略的排外主義的性格の容認

## 教育をめぐる情勢の誤った評価

## 刑法の反動的全面改悪作業を弁護する 日共の「治安立法の土台作り」論について

岡本 薫

### 保安処分・不定期刑に対する動揺

三川くわく

小林論文は、日共の「国民教育権擁護」なる小ブル的主張を、5月号の「前掲」で批判した。その中で、日共の「筑波大学法」反対の三つの論拠を挙げて、その欺瞞性を暴き出した。また、日共の「治安立法の準備・土台作り」なるブルジョア刑法の美化、大学自治擁護なる誤った主張、改悪案の侵略的排外主義的性格の容認、保安処分・不定期刑に対する動揺、といった点についても、鋭く批判した。

日共の「国民教育権擁護」なる小ブル的主張は、本質的に、国民教育権の擁護を名目に、大学自治の擁護を主張し、大学法反対闘争を煽動しようとするものである。これは、小ブルジョア的立場からの主張であり、労働人民衆の利益を代表していない。

「筑波大学法」反対闘争の強化のために、我々は、日共のこのような主張を徹底的に批判し、労働人民衆の目を覚まして、真正な大学自治の擁護と、国民教育権の擁護を闘争しなければならない。

日共の「筑波大学法」反対の三つの論拠は、それぞれ、欺瞞性、ブルジョア刑法の美化、大学自治擁護の誤り、改悪案の侵略的排外主義的性格の容認、保安処分・不定期刑に対する動揺、といった点で、労働人民衆の利益を代表していないことを示している。

我々は、労働人民衆の利益を代表する立場から、日共のこのような主張を徹底的に批判し、労働人民衆の目を覚まして、真正な大学自治の擁護と、国民教育権の擁護を闘争しなければならない。